

成長戦略の推進②

(ベンチャー支援)

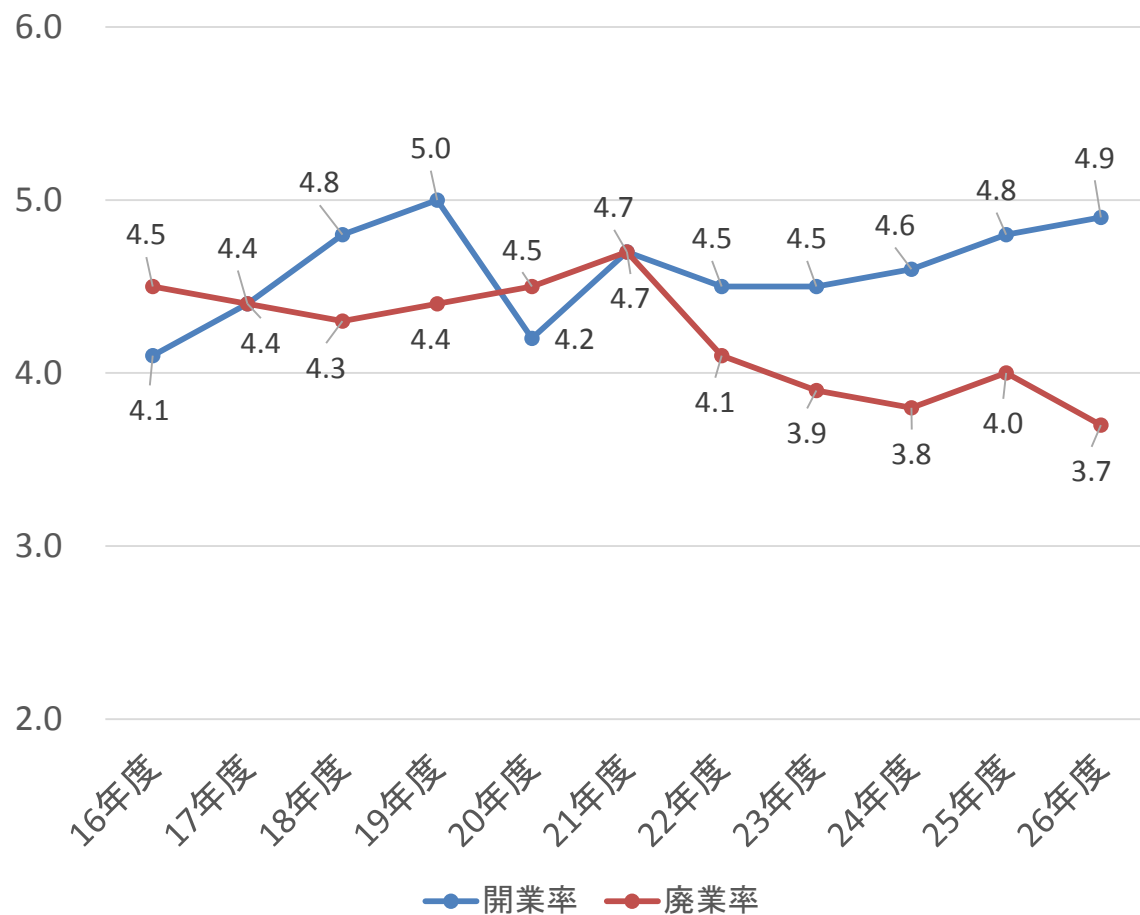
平成28年11月12日

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

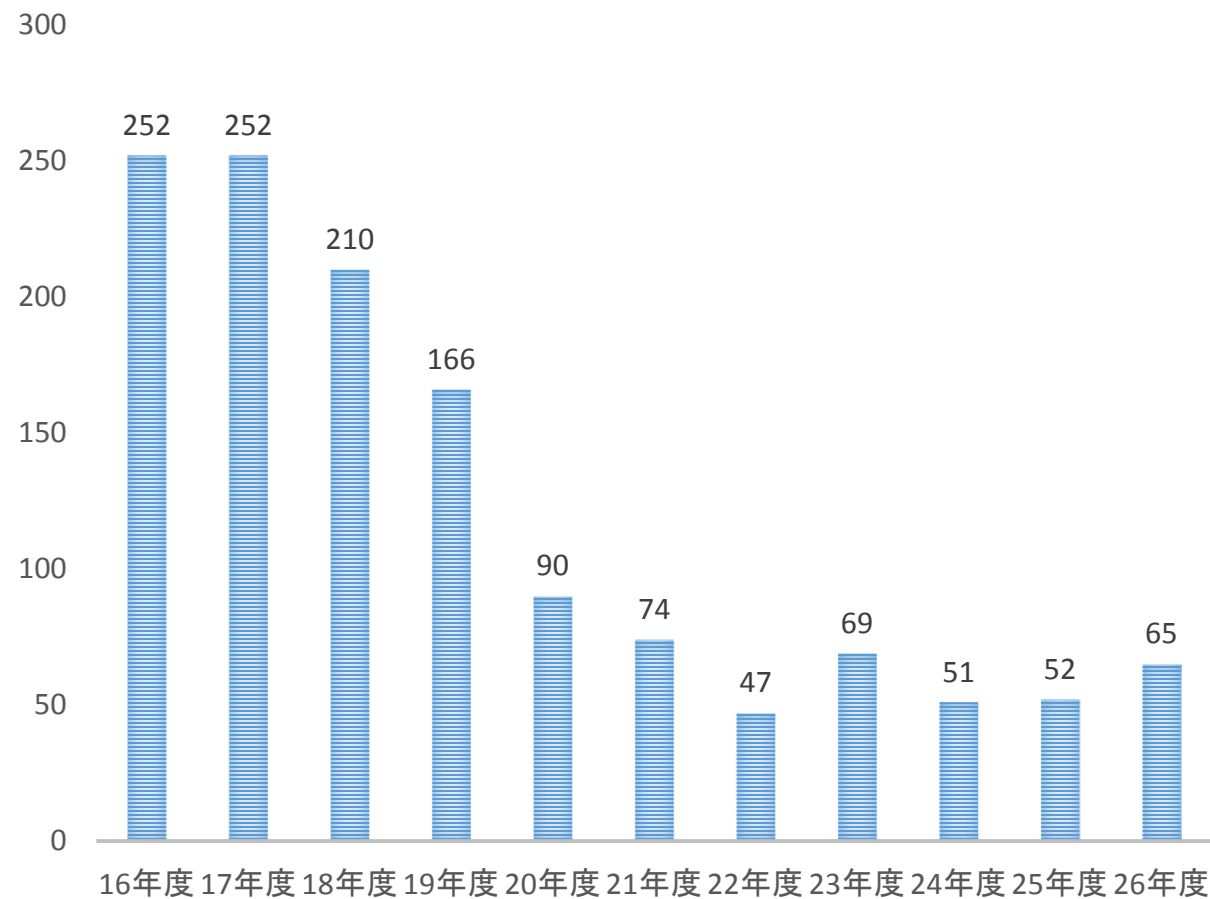
創業等の状況

開廃業率の推移



(出典): 中小企業白書(2016年版)

大学発等ベンチャー設立数推移



(出典): 平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について

ベンチャー支援策の変遷等

1990年代後半以降、各種ベンチャー支援策を講じてきている

- 1994 独禁法ガイドラインの改正(VC投資先への役員派遣に関する規制撤廃)
- 1995 中小企業創造活動促進法の制定(研究開発型企业に対する金融支援)
新規事業法の改正(ベンチャーに対するストックオプションの一部導入)
- 1997 商法改正(ストックオプション制度の本格導入)、エンジェル税制の創設(個人投資家への優遇措置)
- 1998 中小企業等投資事業有限責任組合法の制定(ファンド制度の設立) → 2004年 投資事業有限責任組合法(LPS法)に改正
中小企業基盤整備機構によるベンチャーファンド事業スタート、大学等技術移転促進法の制定(TLO活動の支援)
- 1999 中小企業基本法の改正(政策体系の再構築)、中小企業技術革新制度の創設(日本版SBIR制度の導入)、産業活力再生
特別措置法の改正(日本版バイドールの導入)
- 2000 産業クラスター政策開始
- 2001 大学発ベンチャー1000社構想(平沼プラン)、商法改正(ストックオプションの規制緩和、種類株式の種類を拡大)
- 2002 中小企業挑戦支援法の制定(1円起業の特例)、新創業融資制度の創設(現:日本政策金融公庫)
- 2003 ドリームゲートプロジェクトのスタート
- 2005 有限責任事業組合(LLP)法の制定
- 2006 新会社法の施行(最低資本金規制の撤廃、合同会社(LLC)の導入)
- 2008 エンジェル税制の抜本的拡充(所得控除制度の追加)
- 2009 産業革新機構の設立
- 2010 中小機構による債務保証制度の運用開始

(出典:ベンチャー有識者会議参考資料 経済産業省)

【日本再興戦略2016—第4次産業革命に向けて— 平成28年6月2日】

関係省庁等による施策の連携が十分に図られているとは言えない状況にある。支援を受けるベンチャー企業側が自らの事業内容や成長ステージ等に照らして最適な施策を探さなければならず、さらに、施策自体は自らの状況に適したものであっても、施策が活用している支援人材・支援機関等を各省庁等が独自に開拓してきた結果、広い選択肢の中でベンチャー企業の求めるニーズに最も適した支援人材・支援機関等をマッチングする、といったことが十分に行われて来なかったのではないか。

支援施策の分類・対象事業

【ベンチャー創出に向けた取組み】

起業家教育・人材育成

- グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業
(経産省 5億円)
- 次世代アントレプレナー育成プログラム
(文科省 7億円(新規))

起業に向けた相談等

- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点事業)
(経産省 55億円の内数)
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金
(経産省 179億円の内数)

事業化資金供給

- 研究開発型スタートアップ支援事業(経産省 50億円(新規))
- 創業・事業再生・事業承継促進支援事業(創業補助金)
(経産省 26億円の内数(新規))

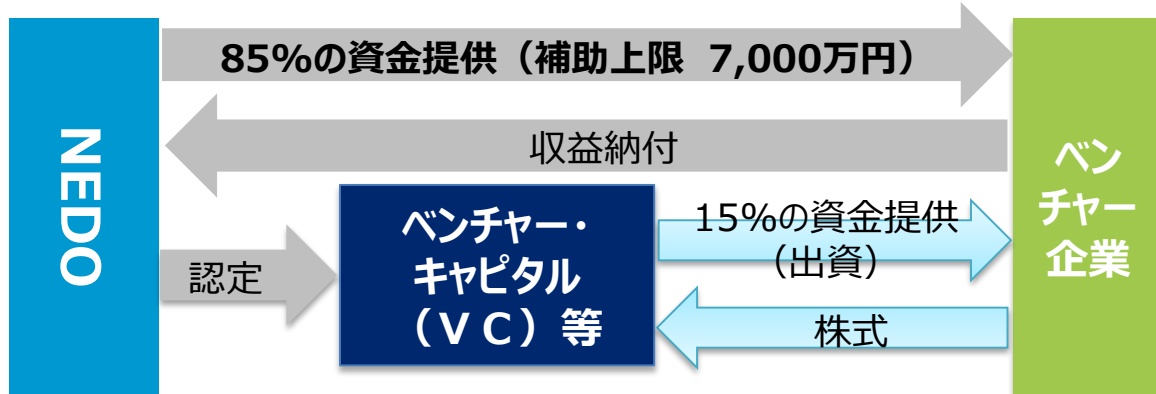
【支援環境整備等】

- 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム(文科省 52億円)
- 大学の産学連携機能強化事業(経産省 2億円(新規))
- 金融の仲介機能の強化(金融庁 0.5億円)

具体的な課題

研究開発型スタートアップ支援事業

VC連携による支援スキーム(イスラエル型)



※ 認定VC【18社】(うち、国内に拠点を設けている海外VC: 7社)
(出典) 経済産業省提出資料

グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業

・シリコンバレー派遣(抜粋)

派遣された者の所属企業名	事業プラン名(仮称)
(株)KDDI研究所	”ゆるみま”: アクティブシニア向けゆるい見守りサービス
東京急行電鉄(株)	Fuluro: 流浪するけどいつかは不・流浪(=超計画的さすらいの旅)
トヨタ自動車(株)	FCVの普及に向けたビジネスモデル
日産自動車(株)	カーシェアリングサービス
(株)セブン銀行	Cash Point Service

(出典) 公開プロセス(経済産業省) 資料

創業の相談ができる機関

名称	対象者	設置場所
(独)中小企業基盤整備機構地域本部	創業予定者、創業間もない方、将来株式公開を目指すベンチャー企業の方など	全国9カ所(北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州)
都道府県等中小企業支援センター	創業や様々な経営課題を抱える中小企業者の方など	都道府県、政令市の中小企業支援センター
よろず支援拠点	中小企業・小規模事業者	全国47カ所
産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」認定自治体	創業希望者・創業者	各認定自治体 ※認定を受けていない自治体もあります
地域プラットフォーム	地域の中小企業・小規模事業者	商工会、商工会議所・商工会連合会、中央会・地域金融機関・大学等
経営革新等支援機関	中小企業・小規模事業者	都道府県毎に複数存在します

(出典) 平成28年度版 夢を実現する創業(中小企業庁 創業・新事業促進課)

成果目標と効果

成果目標(よろず支援拠点事業)

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標		目標最終年度	
								-年度	30年度	-年度	30年度
①よろず支援拠点にあった相談に対して、経営課題の解決の対策が立てられた件数(相談カルテに解決策を記載した件数)の割合が80%になることを目指す		よろず支援拠点にあった相談に対して、経営課題の解決の対策が立てられた件数(相談カルテに解決策を記載した件数)の割合	成果実績	%	-	-	98	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	80	-	-	80	-
			達成度	%	-	-	123	-	-	-	-

(事業効果)国が今までに実施してきた事業

相談窓口 関連事業

○経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業(H20,21)

「地域力連携拠点」(中小企業支援機関等)を全国各地に整備(H21:327拠点を設置)する。

○中小企業経営支援体制連携強化事業(H22)

中小企業支援機関(商工会議所や信用金庫など)を「中小企業応援センター」として全国に84か所整備する。

○中小企業支援ネットワーク強化事業(H23,24)

経済産業局が専門家を選定。選定した専門家が支援機関の相談対応の一環として高度専門的な相談に直接対応。

産学(官) 連携関連 事業

○大学等産学官連携自立化促進プログラム(H20~24)

国際的又は特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーターの配置等への支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。

○大学発新産業創出拠点プロジェクト(H24~26)

民間の事業化ノウハウを活用(事業プロモーターを公募)し、大学の革新的技術の研究開発支援と事業化専門チームによる事業育成を一体的に実施する等により、大学発日本型イノベーションモデルの構築を目指す。

論 点

- 長年にわたりベンチャー支援や産学連携の促進に向けた取組みを行ってきたが、全体として、十分な効果が出ていないのではないか。
- 現在実施している事業は、これまで取り組んできた事業の成果実績の分析を踏まえた、効果的・効率的な事業となっているか。
- 支援を受ける側の立場に立った事業となっているか。また、支援対象の選定方法は適切か。
- 国と民間企業や大学との役割分担（費用負担）は適切か。